

## 議会報告会実施報告書

開催日時	平成 26 年 5 月 17 日 (土) 午後 2 時 ~
開催会場	広見公民館ゆとりピア
班長	伊藤 壽
副班長	林 則夫
司会者	板津 博之
報告者	伊藤 英生、野呂 和久
記録者	伊藤 壽
パソコン操作	天羽 良明
参加者数	20 人
実施内容	・平成 26 年度予算審査および質疑 ・空き家問題への取り組みおよび質疑・意見交換
主な意見 提言等	<p><b>【第 1 部】</b> 問：社会貢献システムモデル事業の予算額 8,400 万円強とのことだが、使い道の大まかな説明を。 答：金融機関への地域通貨換金用の手元資金が約 3,800 万円、地域通貨として支払う負担金が約 3,800 万円、地域通貨印刷費 200 万円や事務委託料約 300 万円などである。地域通貨換金用の手元資金は市に返還される。</p> <p><b>【第 2 部】</b> 問：10.4%の空家率とのことだが、可児市においてもほぼ同じということなので約 1 割が空家と思うが、各団地を視察し、これは問題であるとか問題があり壊したほうが良い、犯罪につながるとか問題を抱えた家があったか、その割合はどんなものか。 答：西可児地域のある団地で、店舗として活用されていた空き家を視察し、危険な状態であると認識している。全体的な把握はしていない。</p> <p>問：空家対策で先進的な地域の視察の都市名、又は、自治体名を教えてください。可児市の環境とマッチしているか。相反するところも見てくる必要もあったと思う。メリットについては説明で分かったが、デメリット的なところが出ていると思うが、それを可児市へ取り入れたとすると、今のところ見合わせている条例案であるが、今後検討されると思うがそこが大事である。 答：10月31日から11月1日で、大阪府藤井寺市、貝塚市、寝屋川市の3市を視察。寝屋川市が大阪市のベッタウンとして発展し、可児市と類似している。議</p>

員立法により条例を制定したところもある。所有者が分からない点をどうしていくか、所有者が行政の指導に従わない場合代執行をどうするか、の2点に学ぶ点が多かった。

問：空家条例についてであるが、国の法案によって条例が変わったり、今、説明された条例を制定するのか、考えをお聞きしたい。早急に条例を作って頂いて、空家をきちっと管理していくことが良い。

答：この問題は全国的な問題でもあり2010年以降全国的に条例化が進んできた。こうした流れの中で国の方も動き始めた。今、聞いている状況では、今国会に議員立法という形で、空家の特措法を検討しているということである。可児市の条例は、平成27年4月施行の予定で準備をしていたが、国の特措法とほぼ施行が重なり、法律案の内容も可児市の条例に符合する内容となっていたので、国の動向を見たらうえで対応することとなった。

#### 【その他】

問：質問 議会だよりに質問事項が掲載されている。公民館に関する議会だよりに目を通したが、利用客を増やすため、社会教育法の枠を取り払えということか。議員の発言内容が、そのまま掲載されているのか。市民が読んでどう考え受止めるか色々あると思うがあとの中身について検討したとか指示したとかは全然ない訳か。

答：一般質問のことだと思うが、議会だよりでは、議員の質問とそれに対する執行部の答弁が載っているだけで、何が、どう変わったか報告はない。

平成26年5月29日

可児市議会議長 様

可児市議会報告会開催要領の規定により提出します。

議会報告会 広見公民館ゆとりピア会場 班長 伊藤 壽 ㊞